

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	国道29号姫路北バイパス姫路市域他不動産鑑定評価業務（その2）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長 池田 大介 兵庫県姫路市北条1-250
契約締結日	令和5年 4月18日
契約の相手方の 氏名及び住所	中田不動産鑑定事務所 兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-50-673
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,004,300-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,104,730-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

特例政令等の該当	
該当	CPC 番号
非該当	

随意契約理由書

1. 業務名

国道 29 号姫路北バイパス姫路市域他不動産鑑定評価業務（その 2）

2. 業者名

中田不動産鑑定事務所

3. 契約理由

本業務は、姫路河川国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む）の作成を行う業務である。

本業務の契約方式は、国道 29 号姫路北バイパス姫路市域他不動産鑑定評価業務（その 1）及び（その 2）に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。

参加可能業者が最低 10 者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に 5 者から説明書等の交付依頼があり、4 者から企画提案書の提出があった。

提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を国道 29 号姫路北バイパス姫路市域他不動産鑑定評価業務（その 2）の契約相手方とするものである。

4. 適用法令

会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号